2020 年度事業計画

理事長 田中 一雄

インダストリアルデザインとは、産業社会と深く結びつきつつ、国家の発展と国民の幸福に資する専門 的職能である。そのため、広く社会全般と連携し、常に変化する時代に対応した行動が求められている。 公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会は、このような社会的要請に応えるために、以下の 六事業をおこない、国民のための社会貢献を継続的に推進するものとする。

1、資格付与事業 ≪ 国民から信頼される職能の確立 ≫

ACCREDIT 委員会の設立目的であった職能資格認証制度の再検討とその制度の前段にあたる PD 検定の普及、およびその事業環境の整備が目標。ただ、資格制度の再検討には相当のリソースが不足するため、しばらくは PD 検定事業の推進による活動基盤の構築に邁進する。

(1)PD 検定事業

PD 講座・PD 検定の認知度向上、受験者数の 300 名超えを目標に普及推進を図る。

経済産業省の「後援名義」申請の機会が得られた。PD 検定のバリューアップとすべく、「承諾」が得られるよう準備。

(2)関連出版事業

「プロダクトデザイン」(赤本:PD 検定1級の公式テキスト)は出版して 11 年目を迎え、2020 年度中に改訂版 出版を実施するに至った。執筆編集作業は5月完了、6 月出版を予定。その後は公式テキストの改定に伴 い、検定問題の見直しと差し替え準備を始める。

2、セミナー事業 ≪ 専門的知見の充実による社会貢献の推進 ≫

セミナー事業は、インダストリアルデザインの普及啓発と人材育成のために重要な事業と位置づけ、下記以外にも各委員会やブロックが企画・運営するセミナーが各地で行なわれる。2020年度も全体では年間20本前後を実施する。

(1)美的セミナー

中国美的集団からの受託セミナー事業が3年目となる。インハウスデザイナー向けの高度デザインセミナー(第二期4回シリーズの残り2回分)を実施。

・場所:広東省順徳市・人数:1回につき参加30名程度

(2)東大阪市セミナー

東大阪市からの受託セミナー事業で、3年目となる。ものづくり企業の経営者及び企画担当者に向けたデザインセミナーを2回実施する。

・場所:東大阪市・人数:1回につき参加15名程度

(3)社会課題解決(ソーシャルイノベーション)シリーズセミナー

デザイナーの役割がモノ(製品)からコト(サービス)を経て、SDGs や Society5.0 のパラダイムシフトに挑むインハウスデザイナーたち。先端を垣間見る賛助企業の取り組みとデザインが導く未来を知る。下記3回を予定。各30名程度。

① ヘルスケアソリューション(6月)

- ② 防災ソリューション(9月)
- ③ セキュリティ&セイフティソリューション(12月)

(4)欧州カーデザイン NOW Vol.3 ~伊・トリノ AIID スポンサードプロジェクト報告会~

伝統から革新を切り開く欧州のデザイン教育界の先端事例に注目し、イタリア・トリノの大学、IAAD [ISTITUTO D'ARTE APPLICATA E DESIGN]トランスポーテーション学科教授、井上眞人氏を招き、同校が取り組む、最新の企業プロジェクトと教育活動を紹介。参加者:70名予定

(5) スタンダード勉強会

素材や表面処理、成形加工など技術的要素の勉強会を、サプライヤー企業とデザイナーの間で行なっている。すでに 93 回を数え、2020 年度の最初の勉強会は 94 回目となる。 例年通り年 3 回開催予定、参加者は各 20 名程度。

3、体験活動事業 ≪ 次世代人材の育成による国家基盤の充実 ≫

主に若手デザイナーやデザイン系の学生を対象とした体験活動は、人材育成と交流に大きな役割を果たしている。下記以外にも、教育委員会が行なう留学生交流会、デザインミュージアム委員会が行なうデザインミュージアムフェスティバル、各ブロックが企画する企業や工場の見学会などが引き続き計画されている。

(1)ISDW (国際学生デザインワークショップ)

日本、韓国、台湾の3カ国で各国のデザイン団体がADA(アジアデザインアセンブリ)を構成し、毎年各国のデザイン学生によるデザインワークショップを開催している。第17回目となる2020年度は日本開催となり、3年前に行なった福岡県久留米市で8月に開催予定。参加者100名を予定。

(2)企業施設見学会

若手インハウスデザイナーの教育と啓蒙を目的にした施設見学会。 賛助企業の施設に触れ文化を発見・体験の機会提供。 ・見学会・報告会:50名を2回実施予定。

(3)エコデザイン・ワークショップ

プロのデザイナーとデザイン系学生合計 50 名程度が一緒に環境問題に取り組み、エコロジーをテーマにした作品創りを行なう。更に展示会場を設け、広く一般に展示する事業で、毎年恒例となっている。今年の展示は、11 月に東京ビッグサイトで開催の「エコプロ 2020」の中で実施する予定。

(4)卒業制作展見学

中部と関西ではデザイン系の大学、専門学校の卒業制作展を訪問し、プロの目線で評価、顕彰する事業を行なう。中部は10校近くを訪問。関西は応募方式により50点ほどの作品を評価する。

4、ミュージアム事業 ≪ デザインを通じた日本文化の高度化 ≫

ミュージアム事業は、デザインの優れた製品を選定、顕彰し、図録を作成・無償頒布するセレクション事業と、それら優れた製品を収蔵・管理し、展示することでデザインの啓蒙に繋げるミュージアム事業がある。またその他展示事業もあり、パッケージパビリオン、ギフトショー、Medtec なども含まれる。

(1)デザインミュージアム in AXIS

セレクションで選定された製品の常設展示を六本木AXISビル内で行なっている。年3回の入れ替えを行なう。

(2)デザインミュージアム 1号館(信州新町)

「ミュゼ・藏」と称し、協会が所蔵しているデザインの優れた製品 30~60 点を、定期的に入れ替えながら常設展示場としている。2020 年度も3回の入れ替えを行なう予定。

(3)セレクション事業

2020 年度は第22回となるセレクション事業。昨年同様50点前後を選定し、表彰、展示、図録作成とその頒布を行なう。参加企業は55社を予定、展示は1週間開催し、来場者は約500名。

(4)パッケージパビリオン

隔年で開催される東京パックの中で開設されるパッケージデザイン特設会場をパッケージパビリオンと称し、JIDA が運営を委託されている。

(5)Medtec (医療機器展示会)

医療機器分野でデザインの価値を向上する目的で、医療機器の総合展示会においてデザインコーナーを 運営する。2019 年度 3 月が初めての試みであったが、コロナウィルスの影響で延期となった。開催日程は 未定。

5、調査・研究事業 ≪ 専門性の深化及び客観化 ≫

デザインの力を社会問題の解決に活用する目的で調査・研究活動を行なっている。子どもや高齢者の傷害事故予防などがテーマとなっており、知られていない危険を広く告知するために印刷物を創作し、ホームページで訴求するなど、関係団体とともに社会貢献の一助となる事業を行なっている。また、デザイナーが仕事をするために役立つ情報や、民間では提供できないツールを使い易い形に開発して頒布するのもこの事業分野の一つである。

(1)傷害予防のためのデータ活用に関する共同研究

産総研人工知能研究センターと東京消防庁、セイフキッズと共同で子供や高齢者の傷害事故予防を研究している。具体的には、消防庁が直近の傷害事故事例を発表し、その解決策について研究する事業。 2019 年度に産総研と共同開発した「高齢者製品事故防止に関するデータブック」について、その内容の拡充と書籍化を進める予定。年間 6 回ほど、JIDA 会議室にて開催。

(2)第34期インハウス女性研究会活動

若手インハウスデザイナーの教育と啓蒙を目的にした研究会で毎年恒例となっており、その研究成果発表会は人気イベントの一つとなっている。

年間12回のプログラムでは賛助企業を訪問して施設に触れ文化を発見・体験する場づくりは異業種の発想に触れる貴重な機会となっている。見学会とワークショップを年間合計10回程度、成果発表会は50名以上の規模で開催する予定。

(3)デザインツールの開発と頒布

18年目となるスタンダードサンプル事業は、メーカーからサプライヤー、教育機関に至るまで広がり、安定した事業となっている。キッズデザインツールは告知活動が至らず、頒布が進まない状況が続いていることから、強化策を検討する。

(4)知的財産権に関する研究会

日本弁理士会との共同研究会を開催し、特に意匠系の権利関係についての傾向や新制度に対する対策などの研究を行なっている。2020 年度はパッケージパビリオンの会場内では知財の相談窓口を開設する予定。

6、交流事業 ≪ 社会貢献及びデザイン価値の拡充発展 ≫

国内外の他団体と交流し情報交換を行ない、協力関係を構築することで、より高度な情報を得ると同時に、グローバルな発信を行なうことができるのが交流事業の目的である。

(1)ADA (アジアデザインアセンブリ)理事長会議

日本、韓国、台湾の3カ国が各国のデザイン団体でADAを構成している。3カ国持ち回りで代表者会議を毎年行ない、各国のデザイン学生によるデザインワークショップ(ISDW)を併設している。第 17 回目となる2020 年度は日本開催となり、福岡県久留米市で開催する予定。

(2)DIA ワークステーション

中国浙江省主催のデザイン賞 (Design Intelligence Award)を日本から協力。日本企業及びデザイナーの手による製品デザインの選定と推薦を行ない、出展フォロー、審査員の推薦、現地での指導等を実施している。2020 年度も日本から数十点の製品を推薦する。

(3)WIDD(World Industrial Design Day)フォーラム

WDO(World Design Organization)との連携事業で、国際インダストリアルデザインデーを日本側から支援する。今年は、2019年にJIDAが受称した名誉会員の称号「DESIGN FOR EVERYDAY LIFE」 Honorary Membership 受称記念をテーマとする。都内で60名程度のイベントを行なう予定。

(4)順徳市経済部アテンド

広東省順徳市経済部からの要請により企業経営者の日本デザインツアーをアテンド。来訪者 30 名程度と 都内のデザイン関連施設(GK デザイン・JDP・JIDA 等)を見学し、交流を行なう。

(5)D8(日本デザイン団体協議会)

デザイン 8 団体で構成する D8では、JDM(Japan Design Museum)設立に向けた活動や、知財の研究活動などを行なっている。JIDA は D8 の運営メンバーとして代表者会議に出席し、D8 が目指す事業に協力している。2020 年度も継続して JDM や知財の活動に参画していく。

7、共益事業 ≪ 会員扶助及び会員支援 ≫

(1)DP ホットライン

フリーランスデザイナーを対象に知財の相談窓口「DP ホットライン」を開設している。会員デザイナーが特許や意匠登録などの申請に関する相談や、外部との知財に関するトラブル等について、専門家に気軽に相談できる機会を設けている。2020 年度も数回実施する計画を立てている。

(2)会報誌

「ANNUAL REPORT」と称し、毎年前年度 1 年間の活動報告を冊子にまとめ、会員全員に無償配布している。2020 年度も、8 月を目途に 2019 年度の活動報告書を作成する予定。 広報委員会が担当し、各委員会やブロックのメンバーが寄稿する。 フルカラー、32 ページ程度。

(3)その他

その他共益事業としては、名簿作成やフリーランスデザイナーの営業支援としてのデザイナー紹介サイト「Who's Who」のリニューアル、会員専用ページの開設など、ホームページ関連が各種予定されている。他には各地方ブロックでの会員交流会などが行なわれる。会員名簿は、前年度からWEB 化を推進しており、当年度前半までにペーパーからWEB に完全移行する計画で進めている。